

平成30年度
安芸広域市町村圏事務組合
職員（公務員）採用資格試験案内



安芸広域市町村圏事務組合

1. 試験区分・職務内容・採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
安芸広域メルトセンター管理運営業務	主に安芸広域メルトセンター（ごみ処理施設）管理運営業務等に従事します	1名程度

※ 採用後においては、試験区分に定める職務に従事することを基本としますが、職員配置上の都合により、事務職員として行政事務全般の業務に従事する場合があります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
安芸広域メルトセンター管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ・安芸広域内（室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村）に居住可能な人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人（※）
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国籍を有しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。

3. 試験日及び会場

試験	日時	会場
1次試験	平成30年12月16日（日） ・受付： 午前8時～ ・日程等説明：午前8時45分～ ・試験開始： 午前9時～ *試験は午前中のみ。	安芸広域メルトセンター
2次試験	平成31年2月3日（日） *1次試験合格者のみ。	安芸広域メルトセンター

※ 受験者数の多少により、1次試験会場を変更することがあります。なお、試験会場を変更する場合は、申込受付終了後に別途通知します。

※ 1次試験合格者には『1次試験合格通知書』及び2次試験の詳細日程を送付します。

4. 試験の方法

《1次試験の内容等》

試験科目	解答時間	内容／出題分野
基礎能力試験	60分	一般的教養知識、文章の読解力、数学的基礎能力、論理的思考力、基本的な英語知識などについての択一式による筆記試験。高等学校卒業程度のもの
適性検査	35分	職員としての適性をみる択一式による検査
事務能力検査	50分	事務職員としての事務能力をみる択一式による検査

《2次試験の内容等》

種目	内容
論文試験	テーマに対する理解力や表現力などについての筆記試験
面接試験	個人面接による口述試験

※ 1次試験合格者は、健康診断書1通を2次試験当日に持参のこと（詳細は別途通知）。なお、健康診断書は可否によらず返還しません。

5. 受験手続

(1) 受付期間・場所

受付期間	平成30年10月19日（金）～平成30年11月30日（金）必着 *持参する場合は平日の8:30～12:00、13:00～17:15に限る *郵送による申し込みも可、ただし11月30日（金）17:15までに必着のこと
受付場所	安芸広域市町村圏事務組合 安芸広域メルトセンター

(2) 申込書の請求等

申込書・履歴書（指定様式）の用紙は安芸広域メルトセンターで配布。郵送による請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛て先を明記した返信用封筒（角2・A4サイズが封入可能なものに120円切手を貼付）を同封の上、安芸広域メルトセンターへ請求してください。

試験案内及び申込書等は、構成9市町村（室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村）のホームページでもご覧になれますので、ダウンロードして印刷の上、記入していただいても構いません。

(3) 申込方法

申込書及び履歴書に必要事項を記入し、最近6カ月以内に撮影した同一の写真（上半身脱帽正面向き、写真裏面に氏名を記入のこと）を履歴書及び受験票にそれぞれ糊付けし、安芸広域

メルトセンターへ提出してください。(※履歴書等は可否によらず返還しません。)

郵送による申し込みは、往信・返信とも『簡易書留』とすること。往信封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書き、返信先を明記した受験票送付用封筒（定型・長形3号の封筒に392円分の切手を貼付し、『簡易書留』と朱書き）を同封して安芸広域メルトセンターへお申し込みください。

6. 合格発表（予定）

1次試験合格発表	平成31年 1月 15日（火）
2次試験（最終）合格発表	同 2月 25日（月）

※ 1次試験は合格者のみ、2次試験はすべての受験者に可否結果を文書で通知します。

7. 採用

最終合格者は、平成31年4月1日付けの採用となります。

8. 給与

(1) 給料

安芸市一般職の職員の給与に関する条例に準じて支給します。

高卒	18歳	行政職給料表（一）1級 5号給	147,100円
短大2卒	20歳	〃 1級13号給	156,800円
4大卒	22歳	〃 1級21号給	168,600円

※ 金額は平成30年4月1日現在。給与改定等により変更になる場合があります。

※ 採用時における前職歴等を経験年数に換算し、実際の給料額を決定します。

《前職歴加算の例》

4大卒で民間会社の正職員として5年間勤務し、職員に採用された場合。

$$1\text{級}21\text{号} + (5\text{年} \times \text{換算率}0.8) \times 4\text{号給} / \text{年} = 1\text{級}37\text{号}$$

決定初任給 198,500円

○換算率は、前職歴年数・業種・雇用形態等によって異なります。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当のほか、支給要件を満たす人には、扶養手当・通勤手当・住居手当等を支給します。

【問い合わせ先】 高知県安芸市伊尾木4034-1（〒784-0045）
安芸広域市町村圏事務組合
安芸広域メルトセンター
TEL：0887-32-0322（直通） FAX：0887-32-0323
E-mail：akikouiki@aroma.ocn.ne.jp